

	広報物の種類	発行頻度	広報対象	広報方法	広報内容	成果と課題
広 報 活 動	児童館だより	年12回	小学校在籍児童 小学校・児童館利用者(全員) 桃山南小学区民生児童委員 桃山東学区各種団体 はぐくみ局	小学校より配布 児童館前掲示板に掲示 南学区幼児活動にて配布 自治会役員に配布 はぐくみ局にて配布	月々の行事 前月の行事報告 行事予告 等	地域の各種団体への配布を通じて、理解が深まる。
	学童クラブだより	年12回	学童クラブ登録児童 小学校(東小) 桃山東学区各種団体	学童登録児童へ手渡し 担任・職員室へ配布 自治会役員に配布	月々の行事 前月の行事報告 行事予告 等	保護者への連絡の手段としても利用。 より分かりやすい・読みやすい便りを目指す。
	ポスター	2回	利用者・地域住民	掲示板に掲示 内容により小学校・保育園 等にも掲示を依頼	行事予告・募集案内 地域への告知(一方通行)(詐欺)	各種団体との連携が深まる。内容の充実化を目指す。
	桃山東だより掲載	月1回	桃山東地域全住民	連合会内庁内(回覧板)	イベント案内・ボランティア募集 等	
	あつまれ!ふしみっ子	毎月	伏見区住民利用者	伏見区役所より配布 児童館利用者へ手渡し 広報アプリ	イベント案内 等	
	ホームページ	月1回	ホームページ閲覧者	京都市の児童館(利用・更新)	利用案内・イベント案内 等	毎月更新を継続していく。
	児童館宣伝(4か月健診内)	年4回	4か月健診保護者	児童館の広報時間に行う (伏見区持ち回り輪番)	児童館アピール 所在地・イベント告知 等	事業中止につき参加中止。